

島根県企業局電気・機械設備工事等積算システム導入に係る情報提供依頼書

令和7年6月

島根県企業局 施設課

## 1. 件名

島根県企業局電気・機械設備工事等積算システム導入に係る情報提供依頼

## 2. 目的と趣旨

島根県企業局が発注する改良・修繕工事及び委託業務のうち、電気・機械設備に係る積算について新たな積算システムの構築、導入をするため、現在検討を進めている状況です。

こうした状況の中、有用性の高いシステム導入に向け、構成・仕様を選定する必要があることから、事業者の皆様の提供可能なサービス等について情報提供をお願いするものです。

## 3. 基本方針

本県が想定する方針等は以下のとおりです。なお、以下項目が満足出来ないことにより情報提供を拒むものではありません。

### ○システム方針

#### 1) 利用者（ライセンス数）

- ・企業局本局、東部事務所（三代浄水場含む）、西部事務所の職員のうち電気・機械設備工事等に係る積算作業従事者（約45名）
- ・最低同時接続数 20名

#### 2) 運用保守期間（想定）

- ・運用保守期間 5年間  
令和8年度 システム開発、試行  
令和9年度～令和12年度 本運用

#### 3) 構成（別紙システム構成イメージのとおり）

- ・Web システム又はC/S（クライアントサーバー）システム方式  
※県としてはWeb システム方式によるシステム構築を原則としていますが、C/S システム方式によるシステム構築の情報提供を拒むものではありません。
- ・サーバーは島根県内部系仮想基盤上へ構築し、そこへシステム導入を行う。当該サーバーにて歩掛・単価、設計書データ等の一元管理を行う。
- ・クライアントはサーバーから庁内 LAN（島根県行政ネットワーク）を介し、各職員

端末（県標準PC）にて実施する。

県標準PC仕様

モデル：富士通製 LIFEBOOK U9312/J

CPU：Core i5-1235U（10コア（Pコア×2, Eコア8））

（Pコア：最大4.40GHz、Eコア：最大3.30GHz）（vPro Essentials）

メモリ：16GB

内部ストレージ：暗号化機能付き SSD256GB

OS：Windows 11 Enterprise 23H2

ブラウザ：Microsoft Edge

- ・ライセンス数（同時接続数）については、原則ライセンスサーバー等を構築し、管理する。

※県が管理するハードウェアへ直接USBプロテクトキー等を挿入することは認めていませんが、そのことによって情報提供を拒むものではありません。

#### 4) 機能

- ・最新積算基準等に対応するもの（詳細な条件は後述のとおり）
- ・適用する基準の選択により諸経費体系等が容易に変更可能であるもの
- ・歩掛、単価等の検索が容易なもの。
- ・複数工事の合算機能
- ・違算防止機能  
誤入力等の抑止、積算根拠の明示など
- ・変更設計書作成機能  
変更箇所が色分け等により容易に判別可能なもの  
変更前後の情報が同一様式内で確認可能であるもの
- ・過去設計書情報の検索機能、流用機能  
流用した場合には、容易に最新の歩掛、単価への置き換えが可能なもの
- ・印刷機能（Excel出力, PDF出力など）  
金入り、金抜きの両方に対応するもの
- ・バックアップ機能
- ・システム改造が可能なもの（導入後の機能追加など）

## ○積算条件

### 1) 適用積算基準

- ・電気・機械設備工事積算基準（島根県企業局）

「下水道用設計標準歩掛表 第2巻 ポンプ場・処理場」（日本下水道協会）の機械設備編及び電気設備編（以下、「標準歩掛表」という）に準拠

- ・電気通信施設業務委託積算基準（島根県企業局）

「電気通信施設点検業務積算基準（案）」（国土交通省）及び「電気通信施設点検（保守）業務積算基準の運用（案）」（国土交通省）を準拠

※上記積算基準は島根県企業局HPへ公開（掲載）しております。

※積算体系など企業局独自に基準を定めたものがありますので、ご注意ください。

- ・島根県土木部建設工事積算基準
- ・島根県土木部業務委託積算基準

### 2) 適用歩掛・単価等

- ・「下水道用設計標準歩掛」（日本下水道協会）
- ・「建設工事積算基準」（島根県土木部・農林水産部）
- ・「国土交通省土木工事標準積算基準書（共通編）」（国土交通省）
- ・「国土交通省土木工事標準積算基準書（電気通信編）」（国土交通省）
- ・「国土交通省機械設備工事積算基準」（国土交通省）
- ・「電気通信施設点検業務標準歩掛（案）」（国土交通省）
- ・「建設機械等損料表」（日本建設機械施工協会）
- ・「物価資料（建設物価、積算資料）」（建設物価調査会、経済調査会）

※土木共通資材編、電気設備編、機械設備編の3編を対象

※都市設定は1地区（松江）

### 3) 歩掛・単価改定回数

- ・島根県土木部単価と物価資料は年12回（毎月）更新
- ・歩掛・その他単価は年1回更新

## 4. 情報提供依頼内容

以下の内容について、回答及び情報の提供をお願いします。

#### 1) 提供可能なシステムの概要、特徴

- ・システム構成方法、構成図

※Web システム、C/S システムなど採用しているシステム構成は必ず示してください。

- ・標準機能一覧（基本方針に対する実現の可否）

標準機能における基本方針に対する実現の可否を記載してください。また、カスタマイズ、オプションにより実現可能となるものについてもその旨記載してください。

- ・対応積算基準（歩掛、単価資料）一覧

- ・ライセンス認証方法（同時接続数管理の方法）

ライセンスサーバー、USB プロテクトキーなど

- ・セキュリティ対策

- ・島根県土木部単価と物価資料の反映可能の有無

反映可能な場合は、月あたりの金額を記載願います。

- ・導入時の作業体制及び運用後のサポート体制

システム導入時における内部系仮想基盤上へのサーバー構築作業や運用後におけるサーバー等を含めた保守が貴社又は提携業者にて対応可能か記載願います。

また、対応不可の場合には障害発生時においてどの範囲までサポート可能であるか詳細に記載してください。

- ・科目別明細表の対応について

積算結果を資産単位物品ごとに配分する機能を有する又は、カスタマイズ可能か。

#### 2) 自治体への導入実績

#### 3) スケジュール（契約締結から運用保守まで）

- ・開発、構築、試験、研修、運用・保守等について、各工程別に想定し得る期間を積み上げ、記載してください。

#### 4) 概算見積もり

- ・初期（導入）費用と運用・保守費用について、基本方針を基にそれぞれ算出してください。また、内訳については可能な限り詳細に記載してください。

- ・また、基本方針を満たすためにカスタマイズ、オプション追加が必要である場合は、それらを含む金額を記載してください。

5) その他

- ・基本方針にて求める内容の他、システムの利点や特徴（優れている内容）について資料等あればご提供ください。

## **5. 提出期限及び方法**

- 1) 提出期限 令和7年7月25日（金） 電子メール又は郵送（消印有効）
- 2) 様式 任意
- 3) 提出先 〒690-8501

島根県松江市殿町8番地 島根県庁南庁舎2F

島根県企業局施設課 施設管理係 担当：瀬島

E-mail : kigyo-shisetsu@pref.shimane.lg.jp

TEL : 0852-22-5678

## **6. 本件に関する質問**

- 1) 受付期間 令和7年7月18日（金）まで
- 2) 様式 任意
- 3) 受付方法 原則、電子メールで受け付け、回答します。
- 4) 問合せ先 5. 提出期限及び方法の3) 提出先と同様

## **7. 留意事項**

- 1) 本RFIでは、技術や費用等について広く情報を得るための手段として実施するものであり、今後の調達実施の有無及び契約に対する意図や意味を持つものではありません。
- 2) 情報提供をしたことにより、将来の調達や契約を保証するものではありませんので、ご理解ください。
- 3) 情報提供によりいただいた資料等については、当該目的のために本県関係者のみで取り扱い、外部への提供は致しません。

- 4) 情報提供資料等の提出書類は返却しません。
- 5) 情報提供に要する経費については、全て貴社にてご負担をお願いします。
- 6) 情報提供内容に対し、後日問い合わせをさせていただく場合がありますので、その際はご協力をお願いします。

